

### 令和5年度 特定随意契約の見積徴取の公表について

高松市契約規則第17条の3の規定により、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に係る見積徴取を次のとおり公表します。

No.	見積徴取予定日 (A)	案件名 (B)	契約の内容 (C)	納期又は履行期間 (D)	契約の相手方の選定基準及び決定方法 (D)	契約の申込手続 (F)
1	令和5年6月27日	令和5年度陶最終処分場及び千疋処分地浸出水処理施設除草業務委託	陶最終処分場及び千疋処分地浸出水処理施設除草 ・第1処分地(約2,500㎡)×2回 ・第2処分地(約9,000㎡)×2回 ・第3処分地(約4,910㎡)×2回 ・千疋処分地浸出水処理施設(約700㎡)×2回 ※ただし第2処分地及び千疋処分地の1地点は、年1回	令和5年7月1日～令和5年11月30日	(1)シルバー人材センターであること。 (2)業務を履行する能力を有すること。 (3)見積金額が予定価格の範囲内であること。	—